

令和元年度 第5回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 令和2年1月30日（木） 午前10時00分～
2. 場 所 中央生涯学習センター 205・206教室
3. 議事
「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定について
4. その他
5. 出席者（委員：22名，事務局：24名，計：46名）
【委 員】青木章彦会長，関口浩副会長，堀口文子委員，石井由貴委員，
青木克介委員，仙波和夫委員，栗田幹晴委員，釧持幸子委員，
福田清美委員，佐々木佳子委員，大島一夫委員（代理出席），
山崎英明委員，大金和人委員，稲川康代委員，今井恭男委員，
菊池芳弘委員，倉益章委員，坂本登委員，河田隆委員，
今井政範委員，眞貝晃委員（代理出席），野城一宏委員，

【事 務 局】〔子ども部〕埴部長，梓澤次長
〔子ども未来課〕坂井課長，亀澤課長補佐，綱川所長，川嶋係長，
片岡係長，高木総括，川村総括，菊地総括，大塚主事
〔子ども家庭課〕田邊課長，谷黒室長
〔保育課〕吉澤課長，大久保課長補佐，中里副主幹，横山係長，大嶋係長，
坂入係長，
〔子ども発達センター〕鈴木所長
〔生涯学習課〕今井課長補佐
6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴者数 0名

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定について</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>現在、学童保育は地域の人が運営委員を担っており、地域全体で子どもを育てて見守っているということで利点があると考えているため、今後、学童保育が民営化されるときに、地域の関わりの部分を残して行ってほしいと考えるが、どのような方針で検討しているのか。</p>
事務局	<p>学童保育については、ご指摘の通り、令和3年4月以降の民間委託に向けて準備を進めている。民間委託後については、引き続き、地域の方とのかかわりを保てるよう、地域と法人、市役所の3者間での定期的な意見交換の場を設け、地域のみなさんの声や法人のアイデア、また市役所の考えを3者で出し合いながら、地域全体で子どもを見守る姿勢で取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>資料3の5(2)イに地域共生社会の実現を見据えた施策事業の充実・強化とあるが、地域側に受け入れられる環境が整っていないと、障がいを持つ子どもやその家族は勇気を出して地域に出ていくことができないと感じている。例えば、保育士が不足していて受け入れ環境が整わないことから、特別支援が必要な子どもを預かれない状況があったりすると聞いているので、保育士の確保対策について具体的に進めてほしい。特別支援が必要な子どもを預かれる環境が整っていれば、幼い頃障がいについて理解してくれたり受け入れてくれる子どもが育ってくるので、障がいの啓発ポスターの作成なども重要であるが人と人とのつながりを育める環境を整えることが一番であると考えている。また、特別支援が必要な子どもにもいろいろなタイプの子どもがいるのでそういった子どもたちへの対策・対応についての連携を強化して行ってほしい。知識や対応を理解している保育士や学校の先生がまだまだ足りないと感じており、子どもへの対応がうまくできずに子ども</p>

事務局	<p>がパニックを起こしてしまったなどの話を聞いている。そういう具体的な部分での施策を、どうしたらいいかについても検討してほしい。</p> <p>施策体系について、課題と捉えており、支援の届かない、届きにくい子どもへの支援について計画の中でも基本施策3という柱を立てていることからしっかりと推進していく。また、保育サービスについても、障がい児保育の支援について施策事業で位置付けていることから引き続き、推進していく。</p>
委員	<p>計画で取り扱う指標について、産後うつの割合の指標をどこかに入れていただきたい。乳幼児健診受診率は非常に高いと思うので、その中で産後うつの指標をとっているのであれば、そのデータを出すことで、例えばこの産後ケア事業がうまくいっているのかどうかの評価を産後の女性のメンタルヘルスの状況で計ることができるのではないかと。また、産後うつは虐待や自殺にも直接的につながるし、男性の育児とも関連があると思われるのでそういった観点での指標を取り入れてはどうか。</p> <p>次に、別紙2-1裏面の基本施策10の子どもの権利について、施策事業を見ると、子どもたちの意識を変える取り組みが重点事業であるが、目標の数値が1.2%上昇と非常に曖昧なのではないか。また、子どもの権利を尊重する意識づくりももちろん大切であるが、やはり環境づくりがあつての意識づくりなのではないか。今回の資料には不登校に関するものが記載されていないが不登校とひきこもりは密接に関わってくるものであると考えるので、不登校の実態も掲載すべきではないか。不登校で社会的な関係が築きにくい子どもでも行けるような受け皿を作るなど、そういった環境づくりについて客観的な効果を計れる数値を指標に取り入れることでより良い施策になっていくのではないかと。</p> <p>最後に、別紙2-2の冒頭「計画・策定にあたって」について、子育て家庭、子どもの順番で書き出しているが、すべての子どものための計画であることを考えると、子どもが先に書かれているべきではないか。そうすることで、この計画を読んだすべての人自分事として捉えてもらえるのではないかと。</p>
事務局	<p>まず、1点目の産後ケアの指標について、産後うつの発症数等については、産婦検診において産後2週間、1か月のお母さんをすべて検診しており、発症率は把握している。これは、全国的な計画にも載っているが、スクリーニングでは、産後うつの疑いが10%程度は出る傾向</p>

	<p>向がある。この率を減らしていくことを指標とするより、すべてのお母さんをしっかりと支援することを指標として計画に位置付け、事業を推進すべきと考えているため、ご理解いただきたい。</p> <p>次に、子どもの権利について、ご指摘の通り環境づくりが重要であると認識しているが、今回の計画に実行計画的な意味合いを持たせ、意識づくりを基本施策として捉えている。また、その指標については、活動指標になると、例えばチラシの配布数など撒いたら終わりという指標になってしまう恐れもあるため、権利という目に見えないものについて子どもの意識、心の変化についての推移をみていきたいと考えている。また、不登校については、本市の教育委員会で策定している学校関係の計画の中で取り扱う整理をしている。本計画への記載について、検討の余地はあるが、指標としては、学校関係の計画で担っていく。</p> <p>最後に、計画冒頭の書き出しの順番については、ご指摘の通りなので修正させていただく。</p>
委員	<p>今回策定する計画をいかに地域におろしていくか、地域の支援をいかにもらうのかということが課題だと考える。</p> <p>子どもの貧困なども含め、早急な対応が必要な問題が多いことから、この計画の推進体制を考える中で、市内39の連合自治会、約800の単位自治会の方たちにいかにして、この計画や子どもの問題を知っていただけるかが鍵である。情報のおろし方には工夫が必要と考えており、計画の内容の要点をまとめて資料として出していただいて、地域で集まる会議等に直接出向いて説明をしていただきたい。そういった工夫をしながら地域全体で子どもを見守れる環境を整えていただきたい。</p>
事務局	<p>子育て・子育てを進めていく上では、まずは子どもの親だと考えているが、貧困などの部分については、親だけではなくて地域の見守り、地域の目が、非常に重要である。貧困の部分を含め本計画については、来年度、計画や貧困対策の内容をグラフや表など視覚的にも分かりやすくまとめて自治会で回覧していただくなど、広く周知・広報に努めていきたいと考えている。また、出前講座でも計画内容の講座を設けているため、地域の勉強会等に積極的に説明に出ていき、地域の皆様とともに子育て・見守りができる環境づくり、意識の醸成・高揚を図っていく。</p>
委員	<p>別紙2-2の43ページ「幼保小連携による交流事業」について、事</p>

	<p>業名には「連携」、事業の概要には「接続」という言葉が使われているが、この2つの言葉は似ているが全く異なる意味合いとなると認識している。一般的に、連携は各園と小学校の交流事業や情報交換などを指すものであり、接続は幼稚園や保育園の教育と小学校の教育の大きな段差をできるだけ解消できるように保育士や学校の先生が協力して接続期のカリキュラムを作り、子どもたちができるだけ滑らかに移行できるような仕組みを作ることを指す。幼保小の連携では少し古い感じがするのでせつかく新しく作る計画の事業名としても接続を意識して入れていただきたい。</p>
事務局	<p>幼保小の連携について、先を見据えた形で表現することが可能か、所管課に確認させていただく。</p>
委員	<p>幼児の検診について、お母さんが困ったことを話しやすい環境や雰囲気づくりが必要であると感じている。せつかく相談する機会があるのに後ろで待っている親子が大勢いるから相談できる雰囲気ではなかったりするのが実情だと感じているので、工夫が必要と考える。また、子どもの体重や身長等を測る際にも、すべての人が同じ順番で計測するのではなくて、空いている計測器にランダムに測りに行ってもいいというような仕組みがあってもいいのではないかと。</p> <p>また、資料21の基本目標の指標・目標値のうちファミリーサポートセンターについて、子育て中に両親や親戚が遠くに住んでいてなかなか頼れない子育て世帯にとっては、このファミリーサポートセンターという仕組みは、1つの希望の光だと感じているが、利用したくても見知らぬ人に子育ての援助をお願いすることは気が引けてしまったり、どこまでお願いできるのか分からずに協力会員との面談にも至らないといった経験をしたことがある。利用の垣根を下げて多くの人に利用してもらうためにも、これだけの会員がいて、どんな利用がされているのかなどについても情報を公開してもらえると参考にしやすく利用が増えるのではないかと。</p>
事務局	<p>幼児の健診の実施手法等については、利用者の皆様の意見を踏まえながら、事業を実施する必要があるため、いただいたご意見を踏まえ、今後の事業に役立てていく。</p> <p>また、ファミリーサポートセンター事業についても、地元から離れた宇都宮での子育てには重要な事業であるとのお声をいただくことも多いため、より利用しやすい手法等について、いただいたご意見を参考にしながら検討していく。</p>

委員	ファミリーサポートセンター事業の目標値について、依頼会員と協力会員の両方を合わせた数を目標とするということか。
事務局	その通りである。
委員	この事業は依頼会員と協力会員の相対契約になるので、依頼会員と協力会員それぞれをどのように増やしていくのかを目標とするため、目標値も合計ではなくそれぞれに設定すべきではないか。
事務局	ファミリーサポートセンター事業について、依頼会員、協力会員それぞれで見方が変わってくるという点、重々承知しているが、現時点では、両方増やしていくことでその合計値を上昇させていくことが必要と考える。記載については、引き続き、検討させていただいていただく。
委員	別紙2-2の3ページに「関連するSDGsのゴール」とあるが、まだまだ理解が浸透していない言葉だと思うのでどういったものなのか注釈をつけてはどうか。 また、本計画の子どもの対象年齢について、0から39歳と記載があるが、一般的には青少年といえは20歳前後をイメージすることが多く、違和感があると思うが、これは国等の方針を踏まえて対象年齢を設定しているのか。
事務局	SDGsについては、注釈をつける方向で検討させていただく。 また、子どもの対象年齢については、法律的に何歳までが青少年という定義は存在しないが、近年の国の計画等では、子ども・若者を39歳までで捉えた計画となっていることから、その流れを汲んでいるものである。
委員	別紙2-1の結婚やひきこもりの方への支援について、宇都宮市単独での目標達成は非常に困難であると思われるが、結婚支援はとちぎ結婚支援センター、ひきこもりはポラリスとちぎ等関係団体との協力や連携は検討しているのか。 次に、死産や流産されてしまった方への積極的な関わりによる心のケアが必要ではないか。 最後に、北欧から世界に広がっている「ネウボラ」という制度があり、これは子どもが生まれてからずっと同じ担当の保健師が担当してお

事務局	<p>母さんは安心して子育てができるというものである。今後はそういった一人の担当者が各家庭をみられる仕組みが必要なのではないか。</p> <p>1点目の関係機関との連携については、ご指摘の通り、結婚支援センターやポラリスとちぎと連携しながら事業を推進していく</p> <p>2点目の死産・流産されてしまった方への対応については、妊娠・出産の希望をかなえる支援として、常に窓口を設けての相談機能等について計画に記載している。また、寄り添い方の支援としては、子育て包括支援センターの保健師が子育て家庭を担当して関わっていく仕組みがあるため、引き続き取り組みを推進していく。</p> <p>3点目のネウボラについて、地域共生社会の実現に向けては、そういった伴走型の支援が必要だと認識している。新たなプランにおいては、地域の枠組みの中で、親と子どもの居場所づくり事業等を実施していく想定であるが、今後、地域全体で寄り添って見守っていただけるような仕組みを検討していく。</p>
委員	<p>別紙1の1ページ「身近な地域における支援の推進」のうち、通学・通所における移動支援の推進が新規事業として扱われているが、親や兄弟の状況に合わせた利用について検討していただいた結果の新しい事業内容という認識でよいか。</p> <p>また、現在、移動支援については、例えば、毎週の習い事に関しては利用してはならないなどの制限があるが、親のリフレッシュや親が高齢になった後のことを考えると、移動支援として使用できる範囲を拡大するべきと考える。</p>
事務局	<p>まず1点目について、新たなプランにおける新規事業の取り扱いについては、資料にも記載しているがプランに初めて掲載する継続事業を含んでおり、通学・通所における移動支援の推進についてはこの初めて掲載する継続事業に該当することから、事業内容が新しくなったということではない。しかしながら、本市としても移動支援の推進は非常に重要であると認識していることから、引き続き、積極的に推進していく</p> <p>次に、移動支援については、事業の需要、供給の関係等の調整等に基づき、現在のバランスに至っているところではあるが、いただいたご意見を今後の事業に役立ていきたいと考える。</p>
委員	<p>基本目標について、国の計画や市の上位計画を踏まえて希望出生率を設定するとのことであるが、本当に希望出生率をこの計画全体の目標</p>

事務局	<p>に設定してもいいものなのか疑問である。</p> <p>また、別紙1の2ページ「婚姻歴のないひとり親家庭に対する子育てサービス等の負担軽減策等」について、過去に国の制度では婚姻がないと税の控除がないということで、宇都宮市独自で実施していた制度であると記憶しているが、現在は国も婚姻歴がなくても同様に税控除する制度に移行している。それを踏まえると、計画の中に位置付けておく必要があるのか、国の制度が変わって婚姻歴がなければ税控除しなくなった場合にも市としてはやっていくという意思表示なのか。</p> <p>希望出生率について、新たなプランにおいては、希望を叶える、結婚の希望を叶える、妊娠・出産の希望を叶えることを前面に押し出した計画としたため、希望出生率を採用したいと考える。</p> <p>また、婚姻歴のないひとり親家庭への税控除等について、国の制度の中身を再度確認させていただき、重複のあった場合には事業の記載について検討させていただく。</p>
会長	<p>他に、質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
会長	<p>質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
事務局	<p>第6回の子ども・子育て会議について、日時等の詳細は、後日、改めて通知する。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>以上で、第5回宇都宮市子ども・子育て会議を閉会する。</p>